

令和2年第8回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年8月26日（水）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 議 事

議案第16号 令和2年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について

議案第17号 令和2年度名取市一般会計補正予算（第7号）（教育費）に対する意見
について

7 開会時刻

午後3時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第8回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件1か件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程」をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、本日の議事日程、日程第4議事において、議案第17号令和2年度名取市一般会計補正予算（第7号）（教育費）に対する意見についてを、議案第16号の次に追加し、審議したいと思っております。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第1前回会議録の承認についてですが、前回7月30日開催の第7回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2本日の会議録署名委員に洞口委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第3教育長報告、(1)一般事務報告。行事報告について、教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

私からは、新型コロナウイルス感染症対応関係の報告をいたします。お手元の名取市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議概要という資料の、教育委員会関係について説明をさせていただきます。

第12回本部会議を8月17日に行いまして、審議事項は地方創生臨時交付金事業について、本日追加議案を提出しております9月補正予算の関係で、教育費関係を含め臨時交付金の充当について2点ほど出しております。1点は次亜塩素酸水噴霧器等購入費の執行保留による取り下げ、もう一つは修学旅行中止・変更に伴うキャンセル料等助成金の追加についてです。

こちらは増田中学校、第一中学校の中止、それから閑上小中学校の変更の分になりますが、後ほど補正予算のところで説明させていただきます。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは4点ご報告いたします。

まず、2ページの12番、8月18日、名取市内の新任の先生方、12名に対して研修会を行いました。歴史民俗資料館で、施設を見学した後に、勾玉づくりを体験した後、指導主事、学校教育専門員の講話という形で行っております。通常ですと、1日行うところですが、この日は半日で行いました。

14番、8月20日、市内学校の始業式が行われております。

20番、8月24日は第1回の生徒指導問題対策委員会を文化会館小ホールで行いました。例年ですと5月に第1回目を行っているところですが、今回は学校再開後の子供たちの様子の情報交換ということで、8月に実施しております。その中で出された話題によりますと、学校再開後の子供たちの様子ということで、久しぶりに友達に会ってとても嬉しそうにしていたという声も聞かれますし、逆に、これまで夜遅くまで起きてゲームやインターネットをしていた子供たちにとっては、少し疲れが見えているという声も聞かれました。生活習慣の修正ということで、学校で対応しているということです。

24番、8月26日、本日でございますが、文化会館小ホールで、研究主任者を中心とした、G Suite for Education、これはGIGAスクールのアプリケーションであり、県の進める事業ですが、その研修会を行っております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課からご報告を申し上げます。

22番、定例青少年相談に関連しての報告となります。今年、5月1日から面談や電話の方法

に加えて、e-mailでの相談受付を開始しておりましたが、8月に入りまして1件メールによる相談が入りました。件数としてはまだ1件と少ない状況ではございますが、今後とも相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えているところです。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

まず、復興ありがとうホストタウン推進室からは3点です。

2ページの5番、8月5日にホストタウンフレーム切手の贈呈式、これを市役所の第3・第4委員会室で行いました。600部作成のうち、東京での販売分50部を送付し、残り550部を仙南地区の郵便局で販売しております。今週月曜日に確認したところ、550部のうち、350部が販売完了したということです。

8番、8月8日土曜日に閑上西町内会の夏祭りに、PRブースを出展しました。15時から17時の間です。

19番、8月23日日曜日、閑上中央町内会の夏祭り、こちらにもPRブースを出展しております。どちらの夏祭りでも、子供たちへ簡単なクイズの参加賞として缶バッジを配付しております。また、ボールペン等、ノベルティグッズを配付しております。

続きまして、文化・スポーツ課関連ですが、16番、8月22日土曜日と23日日曜日、歴史スポットめぐりを開催いたしました。両日とも9時から15時まで行っており、初日は市長、2日目は教育長が出席し、それぞれ挨拶をいただいております。初日は市内の西部地区ということで、愛島・高館地区の歴史・文化財の見学、さらに2日目の日曜日は東部地区ということで、閑上・下増田地区を中心に、市内東部地区の文化財関係を見学しております。どちらも定員20名となっており、当日1名のキャンセルがありましたが、ほぼ全員出席となっております。

23番、8月26日、本日の午前に開催しました生き生きスポーツクラブです。対象者が60歳以上の方で、本日から全8回を予定しております。本日は開講式と、1時間半程度の講座を開催しております。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、私から新型コロナウイルス感染症関連について、別冊の資料、校長会の資料となりますが、そのうちから何点かお話をさせていただきたいと思います。

1ページ、2番の(1)ですが、修学旅行については、基本的には実施の方向で進めておりますが、現時点で増田中学校、第一中学校が、保護者アンケート、あるいは参加者の集約の中で、実施が難しいという判断をし、中止という決定をしております。ただし、修学旅行に代わる、子供たちにとって思い出に残るようなイベント企画、日帰りの社会見学やレクリエー

シヨンのなものを含めて計画をしていると聞いております。その他の学校については実施することで準備を進めております。

(2)教育課程の編成についてですが、ご承知のように既に夏休みは今年度は12日間という、短縮した夏休みになりました。それによって何とか3月までに、今年度のカリキュラムを消化できるのではないかという見通しは立っておりますが、1学期に多くの学校行事等も延期しております。修学旅行もそうですが、定期健康診断や、それから教育活動の中でリスクが高いものも延期しておりますので、今後、台風やインフルエンザによる臨時休校などを考えると、少し余裕を持たせたいということで、当初は冬休みをもう少し長い期間短縮、と考えておりましたが、中学校の方で高校入試関係の事務があるということで、3日間の短縮、12月24日から1月4日まで冬休みとし、1月5日に始業式という案を現時点では考えております。

(3)から(5)については、8月6日付けで文部科学省から学校の新しい生活様式の改訂版が出版して、その中で今までと少し違う指針も示されております。今までよりも若干、制限を緩めたような内容です。

(3)ですが、熱中症とマスク着用については、十分な距離が保てる時は、必ずしもつけなくてもいいこと、また、WBGTが高いような、熱中症が心配されるような場合は、積極的にマスクを外す、というような指導もした方がいいということも出されておりますので、昨日の校長会でも話をしております。

(4)清掃・消毒については、詳しい内容は、資料後ろに文科省の資料の抜粋を載せておりますので、後でご覧いただきたいと思いますが、通常のコロケーション活動の時に、ポイントを絞って消毒することで構わない、という指針が示されております。例えば床については従来の清掃でいい、また、ドアノブやスイッチについては、清掃時間に、1日に1回程度清掃すれば構わない、ということ等、過度な消毒は必要ないという指針が示されております。各学校で1学期に、消毒作業がかなり先生方の負担になっているという話もありました。学校によっては、地域学校協働活動の協力をいただいたり、また、今は各学校にスクールサポートスタッフを1人ずつ配置しております。1校だけ辞めて、欠員になっているところはありますが、そういった方々の力も借りながら、無理のない消毒を、ということで確認しております。

(5)については2ページにありますが、ここにあげられている教育活動については、感染予防対策をしてもなお感染のリスクが高いと思われる教育活動ということで、名取市では1学期中は原則として実施しないという方針を出しておりました。例えば、グループによる活動、理科の実験、調理実習などがありますが、今回の文科省の指針では、全国の感染状況によって、レベルを3段階に分けて、レベル3の感染が拡大している地域では、引き続き実施しないことが望ましいということですが、宮城県や名取市は、そのレベルでいうとレベル1に相当すると判断されます。そのような地域では、感染症対策を行ったうえで実施することを検討するというような指針になっております。名取市においても、十分な感染症対策を行った上で、少しずつここにあるような教育活動を取り入れていくということ、昨日の校長会でお話ししております。

(6)の教育実習の受け入れについては、各学校で既に様々な大学から依頼が来ておりますし、在仙大学の教育実習なども現在調整中です。本年度文科省の方で、教育職員免許法施行規則

等の一部を改正する省令を出して、現場で教育実習をしなくても、免許が取得できるという、本年度限定の特例を打ち出しております。そういったことも含めて、大学側と十分調整をして、教育実習を受け入れるということ、学校・学校教育課で連携を取りながら進めております。

(7)学校給食ですが、例年行っていた学校へ出向いての食育、バイキング給食は本年度は行わない、ということにいたしました。

(8)スクールバスについて、1学期は、本来の台数の2倍の台数で運行してはございましたけれども、これについては補正の予算が認められまして、本年度いっぱい、3月までは密を避けるということで通常の約2倍のスクールバスを運行する予定としております。

なお、後ろに文科省の資料を付けておりますので、後ほどご覧いただければと思います。私からは以上です。

それではただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

佐藤教育長職務代理委員

20番、生徒指導問題対策委員会ですが、1学期は授業開始が遅れた時点で、不登校の子供が減り、登校している子供も多い、ということも聞きましたが、現状はどうなっていますか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

報告によりますと、子供によって様々で、これをきっかけに来るようになった子供もいるし、やはりまた元に戻ってしまった、という子もいると聞いております。

佐藤教育長職務代理委員

数字的には、減少傾向や横ばいなどありますか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

具体的な数字については捉えておらず、大変申し訳ないのですが、始まった時期が遅かったので、年間30日という部分については達していない子もおります。次回まで資料を準備して報告したいと思います。

瀧澤教育長

昨年度の同月比で比べると少なくなっているのですが、今課長からあったように、6月からスタートしたので、年間30日に達していない不登校の子供というのは結構いると思います。はっきり、去年と比較して、減少している、増えている、というのは見えにくいのですが、やはり、去年まで全く来れなかったのに、本年度から登校しているという子も何人かいるようです。反対に、長い休みがあったために、特に6月は登校しぶりが小学校の低学年で見られた、ということもありました。そのあたりを注意深く見守っていきながら、はなもも教室、また、今年から第二中学校で別室登校にスタッフを付けてくれるほっとルームという事業、学び支援教室もやっておりますので、そういったところも活用しながら、少しでも減少させ

るように取り組んでいきたいと考えております。
他にありますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案書は3.4ページになります。私からは13番になりますが、令和2年9月名
取市議会定例会が9月3日に開会予定であります。議案内容、議会日程等は未定であります。
次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。
あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2点ございます。3ページ1番、8月27日木曜日、県から、先ほど話題となった二中の不
登校支援教室と、こころのケアハウスへの訪問があります。

4ページ31番、市内の中学校の新人戦について、各種目予定どおり行われるとの報告を受
けております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

私からは1点説明させていただきます。21番、23番、26番にございますとおり、仙台教育
事務所による公民館訪問が行われる予定となっております。この事業につきましては、仙台
教育事務所の生涯学習担当者が管内の公民館を訪問しまして、公民館運営の在り方について

ともに考える機会を設け、情報交換を通じて公民館運営の充実を図ることを目的としているものでございます。9月14日と15日は、閑上公民館他9公民館において情報交換をメインに行われ、17日については、相互台公民館で取り組んでおります、子ども放課後みまわり隊、こちらの事業視察が行われることとなっております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

4点ご説明いたします。

まず、3ページ24番になります。9月15日火曜日、青少年劇場小公演ということで、揚琴コンサート、これは中国の木琴に似た弦楽器になりますが、下増田小学校と増田小学校でそれぞれ午前・午後を実施します。

27番、9月19日土曜日、歴史民俗資料館の第2回の企画展の開催です。12月20日までの79日間の開催です。今回は、特に昭和24年に東北大で、飯野坂古墳群の山岡古墳の発掘調査をしたということで、その際の出土品等を展示するという予定です。

28番、9月20日、第1回になるなとりの歴史講座を、10時からと13時から、歴史民俗資料館にて行う予定です。

32番、9月27日の日曜日、資料館で体験イベントを開催します。勾玉づくりを予定しております。午前は10時から、午後は13時30分からです。

今回、9月までの日程なので載せておりませんが、10月18日にトータルスポーツ大会、これを規模縮小して、十三塚の市民球場にて実施するというので、実行委員会の方で現在検討しております。

以上となります。

瀧澤教育長

ありがとうございました。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4議事に入ります。議案第16号 令和2年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定についてですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

以上で、秘密会議を終了いたします。

次に、追加案件議案第 17 号 令和 2 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 17 号、議案書は、本日配布しております追加議案書 2 ページから 5 ページになります。

本案については、9 月 3 日から開催される名取市議会定例会に提案予定の教育費の補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 2 年 8 月 21 日付けで市長から意見を求められたので、審議をお願いするものであります。

補正予算案の内容につきましては、本日配付しております追加議案の事項別明細書をご覧ください。

はじめに、4 ページ、歳入の欄をご覧ください。

15 款 2 項 6 目、教育費国庫補助金になります。

3 節中学校費 45 万円、中学校の情報機器整備事業費ですが、6 月定例会におきまして第 5 号補正予算で審議をお願いしましたタブレット端末の購入補助金に係る歳入予算です。

今般決定した補助決定額 6,903 万円に対し、予算額が 6,858 万円であったことから、その差 45 万円を増額補正するものです。

次、6 節の義務教育学校費 274 万 5,000 円の減ですが、義務教育学校の情報機器整備事業費ですが、3 節中学校費同様、補助決定額 616 万 5,000 円に対し、予算額が 891 万円であったことから、その差 274 万 5,000 円を減額補正するものです。

なお、小学校費は補正をしておりませんが、補助決定額 1 億 4,845 万 5,000 円と予算額が同額であったことによるものです。

次、7 節保健体育費 436 万 2,000 円ですが、国産農林水産物等販売促進緊急対策事業費として、学校給食に和牛を使用することが認められたものです。

国産農林水産物等販売促進緊急対策事業の目的ですが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留、価格の低下、売上の減少等が生じている品目、牛肉、花き、果物などについて、販売促進を行うことにより

将来のインバウンド需要や輸出再開等に対応できる生産・供給体制を維持することを目的とするもので、補助率は10分の10となっております。

今回この事業を活用し、学校給食において、和牛を436.2Kgを使用することを予定しており、その100グラム当たり単価1,000円を掛けた額436万2,000円を措置するものです。

以上、歳入予算の合計は、206万7,000円の増額となります。

続いて歳出に入ります。

はじめに10款2項1目小学校学校管理費、10款3項1目中学校学校管理費、次のページの10款4項1目義務教育学校学校管理費の、プール監視補助員報酬・旅費の減額について説明をいたします。

10款2項1目小学校学校管理費で、報酬311万円と旅費、費用弁償ですが、17万4,000円、10款3項1目中学校学校管理費で、報酬62万2,000円と旅費3万5,000円、次のページ、10款4項1目義務教育学校学校管理費で、報酬31万1,000円と旅費1万8,000円については、夏休み期間中に雇用する予定であったプール監視補助員に係る報酬等として予算措置をしておりましたが、今年の夏は、新型コロナウイルス感染症対策のためプールの使用がなく、監視員を採用する必要がなかったことから、関連する予算を減額したものです。

10款2項2目小学校教育振興費です。11節需用費、20万円の消耗品の増額予算ですが、プログラミング教材購入に係る支出科目組み替えによるもので、その下の18節備品購入費で当初、教育用備品購入費としてプログラミング教材予算を措置しておりましたが、学校の要望により、消耗品として購入できるように組み替えたものです。

次、18節備品購入費は、ただいま説明した、教育用備品購入費20万円の減額に加え、学校情報機器購入費を減額するものです。

この学校情報機器購入費の減額の内容について説明いたします。

先の定例会で説明させていただきましたが、小学校情報機器購入事業としてタブレット端末を購入しましたが、そのときに契約額と予算額の請け差が、5,139万3,000円発生しました。今回、この請け差を活用し、①タブレット端末を使用した授業を効果的に行うための大型提示装置、プロジェクター等、171教室分4,514万4,000円と②教員用タブレット端末85台分374万円を購入することとしました。請け差分の5,139万3,000円からこの購入分4,888万4,000円を差し引いた額250万9,000円を減額補正するものです。

10款3項1目中学校学校管理費の、プール監視補助員関係は飛ばして、11節需用費、1,400万円の修繕料です。これは都市計画道路植松田高線の工事に伴う第一中学校駐車場の改修に関する補正予算です。内容は、既存植栽帯の撤去、駐車場の乗り入れ口の位置を北側から東側へ変更し、駐車場東側のフェンス、門柱、雨水U字溝等を改修、駐車場の舗装復旧を行うものです。なお、都市計画道路の完成は、令和4年3月を予定しております。

次、10款3項2目中学校教育振興費、18節の備品購入費ですが、171万6,000円の増額補正です。内容は、小学校費で説明した内容と同様になりますが、中学校情報機器購入事業として購入したタブレット端末の請け差が、中学校費では2,015万2,000円発生しました。それを活用し、タブレット端末を使用した授業を効果的に行うための大型提示装置等72教室分1,900万8,000円と教員用タブレット端末65台分286万円を購入するもので、請け差分は

2,015万2,000円でしたので、今回購入分2,186万8,000円を差し引いた額の171万6,000円が不足するため増額補正するものです。

次、19節負担金補助及び交付金125万円ですが、中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等助成金になります。修学旅行につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりコースの変更や中止などが学校ごとに検討されております。一般的に修学旅行は、各学校で旅行者と契約していますが、その際に発生するキャンセル料金などについて保護者の経済的負担の軽減を図るため、助成することとしたものです。今回の補正予算の内容ですが、増田中学校分と第一中学校分は中止を決定したことから、そのキャンセル料金相当分の125万円を措置したものです。第二中学校とみどり台中学校については、現在検討中です。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するもので、補助率は10分の10となります。

10款4項1目義務教育学校学校管理費、報酬・旅費はプール監視補助員関係ですので、説明を省略します。

10款4項2目義務教育学校教育振興費18節備品購入費学校情報機器購入費32万1,000円の増額補正です。先に小学校費・中学校費で説明した内容と同様になりますが、義務教育学校情報機器購入事業として購入したタブレット端末の請け差が、義務教育学校費では337万5,000円発生しました。

それを活用し、タブレット端末を使用した授業を効果的に行うための大型提示装置等14教室分369万6,000円を購入するもので、請け差から今回購入分を差し引いた額の32万1,000円が不足するため増額補正するものです。なお、閑上小中学校の教師用タブレットは、既存のタブレットを利用することとしております。

次、19節負担金補助及び交付金8万円ですが、修学旅行中止に伴うキャンセル料等助成金になります。中学校費同様の措置になりますが、閑上小中学校は9年生の修学旅行コース変更に伴う料金として8万円を措置するものです。

10款5項5目文化財保護費です。13節委託料485万円ですが、閑上土手の松並診断調査等委託料及び看板設置委託料を措置するものです。これは、強風雨による倒木や松くい虫被害による伐採、植生環境や経年による変化が認められる市登録文化財の閑上土手の松並現38本について、専門的な調査により正確な生育状況等を把握して適切な安全対策や保全対策に活かすとともに、その知見に基づく松並みの保全計画書作成を行うものです。また、併せて松並みに沿って延びる市道閑上四郎丸線の通行者などへ、荒天時の通行の注意喚起を行う看板設置および、暴風警報発令時の通行規制機材の設置・撤去を行うものであります。

10款5項8目文化会館管理運営費、文化会館使用料還付金です。新型コロナウイルス感染症による還付金ですが、今後返還を予定している使用料の不足額258万円を措置するものです。なお、令和2年7月から令和3年3月までの返還予定は、最大で136件の538万円です。

10款6項2目体育振興費、11節需用費修繕料125万円です。これは、箱塚グラウンドの利用者駐車場がぬかるんでおり、砂入れのみでの簡易な対応では限界があることから、碎石を敷き、利用者の利便を図るため、通路碎石敷工事を行うものです。

10款6項3目学校給食費、11需用費賄材料費436万2,000円ですが、歳入で説明しました

国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用して、学校給食に和牛を提供するための予算になります。和牛を利用しての献立名は、「牛丼」になります。中学生で 60 グラム、小学生は 50 グラムの和牛を使用します。実施日は 11 月中旬を予定しており、小学生 1 回、中学生 1 回の提供となります。

10 款 6 項 4 目市民体育館費、11 節需用費修繕料の 360 万円です。これは市民体育館の消防設備点検時に、不良により交換の必要が指摘されたため、消防設備、誘導灯の修繕工事と自動火災報知設備更新工事を行うものです。

以上、歳出予算の合計は、2,723 万円の増額となります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の教育費充当分ですが、9 月補正までの事業数は 8 件、事業費が 1 億 822 万 7,000 円に対し、充当額が 6,792 万 7,000 円、充当率 62.76%となっております。

説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、議案第 17 号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

洞口委員

文化財の保護費ですが、今年は 6 月・7 月と長雨、そして 8 月は高温状態なのですが、松の木の状況というか、虫が発生したりということはあるのでしょうか。

菊池教育部長

昨年度、暴風の時に 1 本大木が倒れ、それを撤去したという経緯があります。その際、中が空洞で、非常に危険だということでした。以前調査した時期からかなり時期が経っておりますので、再度調査をかけて、1 本 1 本の状況を把握して、伐採が必要なものがあるのか、あるいは補強をする必要があるのか、ということ調査したいと思っております。倒木時には、通行止めとして倒木を撤去しましたが、今後、調査結果が出るまでの間、暴風が来たときは、今年度中はとりあえず同様の対応をして、報告書ができ上がったら、最終的な対応をしたいと考えております。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

長雨による松くい虫等の関係ですが、毎年 7 月に防虫剤を散布しておりますので、そのような対策も取っております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。その他にありますでしょうか。

荒井委員

先ほど、充当率が 62%ということですが、要するにまだ使っていないものが 38%あるとい

うことでしょうか。

菊池教育部長

それは、事業費に対する交付金の充当のパーセンテージの話をさせていただきました。実は交付金自体は市全体の交付金の対象事業費が8億6,200万円ほどございます。その中で交付金は6億近く充当しております。まだ残りが6,800万円ほどありまして、それはこれから、今年度新たに9月補正以降に措置をしていきたいと考えております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。その他にありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第17号については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第17号 令和2年度名取市一般会計補正予算（第7号）（教育費）に対する意見については、異議なしの意見を申し出ることといたします。

本日の議案は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後3時51分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年9月29日

署名委員 洞口 ひろみ

署名委員 荒井 龍弥